平成25年1月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年5月31日

上場会社名　株式会社 ACCESS　　上場取引所　東
コード番号　4813　URL　http://www.access-company.com
代表者　(役職名) 代表取締役社長　(氏名) 室伏　伸哉
問合せ先責任者 (役職名) 管理グループ長　(氏名) 吉田　伸介　TEL 043-212-2111

四半期報告書提出予定日　平成24年6月8日
配当支払開始予定日　―
四半期決算補足説明資料作成の有無　：　有
四半期決算説明会開催の有無　：　有　(機関投資家、証券アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年1月期第1四半期の連結業績(平成24年2月1日～平成24年4月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年1月期第1四半期	3,124	8.7	502	―	629	―	1,637	―
24年1月期第1四半期	2,874	△60.6	△707	―	△583	―	△1,021	―

(注)包括利益　25年1月期第1四半期　637百万円　(―%)　24年1月期第1四半期　△888百万円　(―%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
25年1月期第1四半期	4,176.05	―
24年1月期第1四半期	△2,605.86	―

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年1月期第1四半期	35,870	31,124	85.7	78,448.04
24年1月期	36,002	30,704	83.7	76,822.38

(参考) 自己資本　25年1月期第1四半期　30,753百万円　24年1月期　30,115百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
24年1月期	―	0.00	―	0.00	0.00
25年1月期	―				
25年1月期(予想)		―	―	―	―

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：　無
平成25年1月期の配当額は未定であります。

3. 平成25年1月期の連結業績予想(平成24年2月1日～平成25年1月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	5,000	△21.9	△350	―	△350	―	500	―	1,275.45
通期	10,000	△27.4	300	7.8	380	57.5	750	―	1,913.17

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：　有

4. その他

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	25年1月期1Q	392,031 株	24年1月期	392,031 株
② 期末自己株式数	25年1月期1Q	11 株	24年1月期	11 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	25年1月期1Q	392,020 株	24年1月期1Q	392,020 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

・この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しておりません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に掲載されている業績予想に関する記述は、当社および当社グループが本資料の発表日現在で入手可能な情報から得られた判断に基づいていますが、リスクや不確実性を含んでいます。実際の業績は、当社および当社グループの事業をとりまく経済情勢、市場動向、為替レートなどに関わる様々な要因により、記述されている業績予想とは大幅に異なる可能性があることをご承知おきください。
・期末の配当予想につきましては、今後も経営環境に不安定要素が多いため、現段階では未定とさせていただきます。なお、予想額は状況を見極め速やかに開示いたします。

○添付資料の目次

１．当四半期決算に関する定性的情報 …… 2
（１）連結経営成績に関する定性的情報 …… 2
（２）連結財政状態に関する定性的情報 …… 3
（３）連結業績予想に関する定性的情報 …… 3
２．サマリー情報（その他）に関する事項 …… 3
（１）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 …… 3
３．四半期連結財務諸表 …… 4
（１）四半期連結貸借対照表 …… 4
（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 6
四半期連結損益計算書
第１四半期連結累計期間 …… 6
四半期連結包括利益計算書
第１四半期連結累計期間 …… 7
（３）継続企業の前提に関する注記 …… 8
（４）セグメント情報等 …… 8
（５）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 …… 9
（６）重要な後発事象 …… 9

１．当四半期決算に関する定性的情報

（１）連結経営成績に関する定性的情報

当第１四半期（平成24年２月１日～４月30日）の当社グループをとりまく環境としましては、日本経済は東日本大震災における復興需要の顕在化や自動車消費の回復など内需が堅調な動きを示したことにより、緩やかな回復に向かう動きが見られました。その一方で、世界経済は欧州債務危機収束に向けた動きが一部見られたものの、新興国や資源国についても経済成長率の鈍化が見られるなど、引き続き厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社グループは次のような取り組みを展開いたしました。

① ソフトウェア事業（国内）

国内における携帯電話端末につきましては、平成24年１月～３月累計の携帯電話端末の出荷台数が前年同期を上回るなど回復基調にあり、なかでも携帯電話端末出荷台数に占めるスマートフォンの比率が過半を超えるなどスマートフォン需要の急拡大が継続しております。一方、情報家電分野につきましては、平成24年１月～３月累計の薄型テレビの出荷台数が、平成23年７月にアナログ放送が停止されたことに伴う駆け込み需要の反動により、前年同期比で大きく減少しました。

このような状況の下、ソフトウェア事業（国内）の取り組みといたしましては、既存顧客への拡販に加え、新規顧客および新規事業モデルの開拓に注力いたしました。

ソフトウェア事業（国内） 連結売上高　　14億64百万円
ソフトウェア事業（国内） 連結営業利益　５億83百万円

② ソフトウェア事業（海外）

海外における携帯電話端末につきましては、平成24年１月～３月累計の携帯電話端末の出荷台数が前年同期比で減少しておりますが、スマートフォンの出荷台数は大きく増加しております。一方、デジタルテレビをはじめとした情報家電につきましては、先進国でのデジタルテレビの出荷台数が前年同期比で減少の見込みではありますが、新興国において情報家電市場の継続的な成長が見込まれるなど、総じて今後の緩やかな成長が見込まれております。

このような状況の下、海外向けの携帯電話端末関連の取り組みとしましては、新規市場および新規事業モデルの開拓に注力いたしました。

モバイルソフトウェア技術とクラウド技術を組み合わせたモバイル広告配信ソリューションを開発し、スマートフォン向け広告配信ビジネスの推進に向けて、インドネシア最大の総合通信事業者であるテレコムインドネシア・グループと協業を開始いたしました。

一方、情報家電向け取り組みといたしましては、クラウド連携に向けた製品の利便性の向上と拡販に注力いたしました。クラウド経由で配信された動画の複数機器でのストリーミング視聴を可能にする「NetFront® Living Connect 3.0」、および異なる機器間でデジタルコンテンツの容易な共有を可能にするDLNA準拠のアプリ「ACCESS™ Media Pilot」を開発し提供いたしました。

ソフトウェア事業（海外） 連結売上高　　６億32百万円
ソフトウェア事業（海外） 連結営業利益　　61百万円

③ ネットワークソフト事業

ネットワークソフト事業につきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インクが開発しましたネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォームである「ZebOS®」の開発および拡販を中核事業として推進しております。今後、インターネットに接続可能な端末が急激に増加していくことでネットワーク・トラフィックが爆発的に増加すると予測される中、負荷の増大が見込まれるデータセンターの効率化やクラウド化を支援するための最新のネットワークソリューションを引き続き展開してまいります。

サーバやストレージの仮想化が急速に進展する中、クラウド環境を前提とした柔軟なシステム構築を行う際のボトルネックとして顕在化してきたネットワークの仮想化と運用自動化を可能にする次世代クラウド基盤技術であるSDN（Software Defined Network）（※1）の研究開発会社として、2012年４月５日付で株式会社インターネットイニシアティブとの間で合弁会社「株式会社ストラトスフィア」を設立いたしました。

また、成長が著しいスマートグリッド市場向けには、スマートグリッドの中核機器であるスマートメータ（インテリジェント機能を備えたネットワーク対応型電力計）向けのIPv6対応センサーネットワークソリューション「NetFront® Smart Objects」についてグローバルでの営業・開発活動を継続しております。

（※1） SDN（Software Defined Network）：ネットワーク構成を動的に設定するために、ネットワーク全体をソフトウェアで制御（定義）する、という次世代ネットワーク技術のコンセプト。

ネットワークソフト事業 連結売上高　　７億48百万円
ネットワークソフト事業 連結営業損失　２億57百万円

④ フロントエンド事業

フロントエンド事業につきましては、スマートフォンやタブレット端末の急速な市場浸透を踏まえ各種サービス事業者に対し、新たなサービスを実現する為のソリューションを提供しております。

とくに、国内および海外で成長が著しい電子書籍関連事業を注力分野に位置づけ、電子書籍向けのビューワからコンテンツ配信、広告配信システム、売上管理システム、本棚機能など、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」、およびEPUB3.0に準拠した電子書籍ビューワ「NetFront® BookReader v1.0 EPUB Edition」の営業・開発活動に取り組みました。

国内市場においては、株式会社講談社の「少年マガジン」の人気タイトル２作品「エリアの騎士」「BLOODY MONDAY（ブラッディ・マンデイ）」、および株式会社集英社の人気タイトル「シャーマンキング」の公式アプリに「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」を提供いたしました。

また、海外市場においては、健康科学関連の専門書を取り扱うブラジルの出版社Yendis Publishing Houseに同ソリューションを提供いたしました。

フロントエンド事業 連結売上高　　２億78百万円
フロントエンド事業 連結営業利益　１億８百万円

以上の結果、当第１四半期連結累計期間における連結業績は、売上高31億24百万円（前年同四半期比8.7%増）、経常利益６億29百万円（前第１四半期連結累計期間は経常損失５億83百万円）、四半期純利益16億37百万円（前第１四半期連結累計期間は四半期純損失10億21百万円）となりました。

（２）連結財政状態に関する定性的情報

当第１四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、無形固定資産、投資有価証券等が増加したものの、売掛金、有形固定資産等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ１億31百万円減少して358億70百万円となりました。

負債は、未払金、買掛金、賞与引当金等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ５億51百万円減少して47億45百万円となりました。

純資産は、当期純利益が16億37百万円であったこと、為替換算調整調整勘定及び新株予約権が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ４億20百万円増加して311億24百万円となりました。

（３）連結業績予想に関する定性的情報

平成24年４月23日に公表いたしました平成25年１月期第２四半期連結累計期間の業績予想を修正いたしました。具体的な内容については、本日（平成24年５月31日）公表しております「平成25年１月期第２四半期の業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

２．サマリー情報（その他）に関する事項

（１）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

３．四半期連結財務諸表
（１）四半期連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年１月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成24年４月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,768,945	23,672,403
受取手形及び売掛金	4,836,422	3,315,372
有価証券	1,251,296	853,648
仕掛品	98,042	105,438
繰延税金資産	185,686	134,864
その他	809,061	648,880
貸倒引当金	△232,265	△287,613
流動資産合計	28,717,189	28,442,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,493,527	3,560,603
減価償却累計額	△831,552	△909,039
建物及び構築物（純額）	2,661,974	2,651,563
土地	1,603,905	1,603,905
その他	1,853,468	1,862,629
減価償却累計額	△1,529,591	△1,559,731
その他（純額）	323,876	302,897
有形固定資産合計	4,589,756	4,558,366
無形固定資産		
その他	295,542	305,687
無形固定資産合計	295,542	305,687
投資その他の資産		
投資有価証券	16,749	159,775
長期性定期預金	2,000,000	2,000,000
繰延税金資産	221,279	233,997
その他	167,071	169,641
貸倒引当金	△5,369	－
投資その他の資産合計	2,399,732	2,563,414
固定資産合計	7,285,030	7,427,468
資産合計	36,002,219	35,870,463

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成24年１月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成24年４月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	365,769	319,980
未払法人税等	394,176	419,096
賞与引当金	283,526	218,993
受注損失引当金	28,650	10,129
その他	2,537,712	2,118,878
流動負債合計	3,609,835	3,087,078
固定負債		
長期借入金	1,534,000	1,471,000
繰延税金負債	2,182	2,182
退職給付引当金	97,685	104,083
その他	54,008	81,512
固定負債合計	1,687,876	1,658,778
負債合計	5,297,711	4,745,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金	8,431,093	8,431,093
利益剰余金	△7,509,388	△5,872,294
自己株式	△8,724	△8,724
株主資本合計	32,304,481	33,941,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8,324	△7,457
為替換算調整勘定	△2,180,247	△3,180,916
その他の包括利益累計額合計	△2,188,572	△3,188,374
新株予約権	588,599	371,406
純資産合計	30,704,508	31,124,606
負債純資産合計	36,002,219	35,870,463

（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
（四半期連結損益計算書）
（第１四半期連結累計期間）

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年４月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年４月30日）
売上高	2,874,562	3,124,401
売上原価	1,252,376	1,014,139
売上総利益	1,622,186	2,110,262
返品調整引当金繰入額	13,564	－
返品調整引当金戻入額	55,931	－
差引売上総利益	1,664,553	2,110,262
販売費及び一般管理費	2,372,332	1,607,621
営業利益又は営業損失（△）	△707,778	502,640
営業外収益		
受取利息	19,327	16,535
還付消費税等	－	36,177
為替差益	59,371	30,043
持分法による投資利益	16,987	34,655
その他	51,207	16,542
営業外収益合計	146,894	133,954
営業外費用		
支払利息	8,296	7,304
納品遅延損害金	9,172	－
その他	5,066	99
営業外費用合計	22,534	7,404
経常利益又は経常損失（△）	△583,419	629,191
特別利益		
前期損益修正益	159,299	－
貸倒引当金戻入額	1,373	－
固定資産売却益	3,042	152
関係会社株式売却益	－	1,211,590
その他	－	55,566
特別利益合計	163,715	1,267,309
特別損失		
固定資産除却損	329	4,799
特別退職金	586,404	126,254
投資有価証券評価損	137,041	－
その他	15,440	423
特別損失合計	739,215	131,477
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△1,158,918	1,765,023
法人税、住民税及び事業税	10,020	76,788
法人税等調整額	△147,389	51,140
法人税等合計	△137,369	127,929
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△1,021,549	1,637,094
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△1,021,549	1,637,094

（四半期連結包括利益計算書）
（第１四半期連結累計期間）

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年４月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年４月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△1,021,549	1,637,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,970	866
為替換算調整勘定	124,132	△1,000,669
その他の包括利益合計	133,103	△999,802
四半期包括利益	△888,446	637,291
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△888,446	637,291
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

（３）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（４）セグメント情報等

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成23年２月１日 至　平成23年４月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額（注）1	四半期連結損益計算書計上額（注）2
	ソフトウェア事業（国内）	ソフトウェア事業（海外）	ネットワークソフト事業	フロントエンド事業	メディアサービス事業			
売上高								
外部顧客への売上高	1,939,566	374,762	506,920	14,502	38,810	2,874,562	－	2,874,562
セグメント間の内部売上高又は振替高	64,435	97,278	10,778	588	－	173,081	△173,081	－
計	2,004,001	472,040	517,699	15,091	38,810	3,047,643	△173,081	2,874,562
セグメント利益又は損失(△)	461,553	△644,593	△247,718	△209,864	△134,746	△775,369	67,590	△707,778

（注）１．セグメント利益又は損失(△)の調整額67,590千円はセグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成24年２月１日 至　平成24年４月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）1	四半期連結損益計算書計上額（注）2
	ソフトウェア事業（国内）	ソフトウェア事業（海外）	ネットワークソフト事業	フロントエンド事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,464,908	632,696	748,531	278,264	3,124,401	－	3,124,401
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,987	13,833	－	4,059	21,879	△21,879	－
計	1,468,896	646,529	748,531	282,324	3,146,281	△21,879	3,124,401
セグメント利益又は損失(△)	583,789	61,808	△257,343	108,778	497,032	5,607	502,640

（注）１．セグメント利益又は損失(△)の調整額5,607千円はセグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当第１四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメント「メディアサービス事業」を廃止しております。これは、平成24年１月31日にメディアサービス事業の会社分割を実施し、同事業から撤退したことによるものであります。

これにより、当第１四半期連結会計期間より「ソフトウェア事業（国内）」、「ソフトウェア事業（海外）」、「ネットワークソフト事業」、「フロントエンド事業」の４つを報告セグメントとしております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（５）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

（６）重要な後発事象

１）株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の導入について

当社は、平成24年５月31日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

１．導入の背景

当社では、従業員のインセンティブ・プランの一環として、米国で普及している従業員向け報酬制度のＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）について検討してまいりましたが、平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、今般、従業員に自社の株式を給付し、その価値を処遇に反映する報酬制度である「本制度」を導入することといたしました。

２．本制度の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

３．本信託契約の概要及び日程

（１）信託の種類　：金銭信託以外の金銭の信託
（２）委託者　：当社
（３）受託者　：みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行は再信託受託者となります。
（４）受益者　：株式給付規程に基づき給付を受ける権利を取得した者
（５）本信託契約の締結日　：平成24年６月15日（予定）
（６）金銭を信託する日　：平成24年６月15日（予定）
（７）制度開始日　：平成24年７月１日（予定）

４．本信託契約に基づいて当初信託する金額（予定）

396,000,000円

５．株式の取得方法

取引所市場より当社株式を取得する予定です。

２）株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について

当社は、平成24年５月31日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

１．株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

取締役の報酬につき、当社株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高め、株主重視の経営意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）について、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行するものです。

２．新株予約権の発行要領

（１）　新株予約権の名称
株式会社ＡＣＣＥＳＳ第１回株式報酬型新株予約権
（２）　新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社取締役（社外取締役を除く）　４名 1,600個
（３）　新株予約権の総数
1,600個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

（４） 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は１株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

（５） 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じて得た金額とする。

（６） 新株予約権を行使することができる期間

平成24年６月19日から平成54年６月18日まで。ただし、権利行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。

（７） 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（８） 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

（９） 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合はこれらを承認する当社の取締役会決議がされた場合）には、当社は、取締役会が別途定める日に、同日時点の公正価額に相当する金銭を対価として新株予約権を取得することができる。

(10) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（４）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記（６）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（６）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（７）に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件

上記（９）に準じて決定する。

（11） 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。

② 新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

※上記に加え、新株予約権者と当社との間で締結する割当契約において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる旨の行使制限を定める予定です。

(12) 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。また、当該払込金額に基づく割当対象者の払込債務は、新株予約権の割当日において、新株予約権の引受けを条件に割当対象者に付与される当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。

(13) 新株予約権の割当日

平成24年６月18日

(14) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

払込みの期日は平成24年６月18日とする。